



記者発表資料

平成30年6月6日

総務局総務部人事課コンプライアンス推進室【コンプライアンス委員会関係】

電話 245-5676 内線2240

建設局建設総務課【建設局職員不祥事防止委員会関係】

電話 245-5363 内線3311

建設局土木部技術管理課【入札（総合評価落札方式）関係】

電話 245-5291 内線3326

コンプライアンス推進（不祥事防止）の取組みを推進します。

千葉市では、千葉市コンプライアンス委員会及び建設局職員不祥事防止委員会において、コンプライアンス推進（不祥事防止）に関する取組みを取りまとめ、実施することとしましたので、お知らせします。

1 趣旨

本年2月に、前緑土木事務所長が、制限付一般競争入札（総合評価落札方式）による工事の契約の締結に関し、秘密事項である工事価格などを、特定の事業者に教示し、入札の公正を害すべき行為を行ったとして、官製談合防止法違反容疑で逮捕・起訴されるという事件（以下、「前所長事案」という。）が発生した。2年前にも、下水道事業を担当する職員が、同法違反事件を引き起こし、再発防止等に取り組んできた最中、再び、前所長事案が発生したことにより、市民の市政への信頼を大きく損ねる事態となった。また、その他にも、職員の不祥事が続いている状況にあることを重く受けとめ、全庁的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス施策等を検討・強化することとした。

今般、当該委員会において、コンプライアンス推進（不祥事防止）のための取組みを取りまとめ、今後、当該取組を全庁的に実施し、不祥事の発生防止に努めていく。

2 検討経過

検討を進めるに当たっては、現場サイドの視点から、建設局職員不祥事防止委員会において、前所長と同様な問題が繰り返されることのないよう入札事務の見直しを含め、再発防止策の検討を進めた。また、コンプライアンス委員会においては、当該防止委員会での検討状況を評価するとともに、その再発防止策を全庁的な取組みとして活用するほか、不適正な事務処理や、飲酒運転などの公務外の非違行為を含めた不祥事を防止する観点からも、不祥事防止策等を検討し、コンプライアンスを推進するための取組みを取りまとめた。

なお、検討過程においては、外部有識者（弁護士）の助言を受けるなどし、より効果的な方策となるよう努めた。

3 コンプライアンス推進（不祥事防止）の新たな取組内容

別添「(資料1)コンプライアンス推進（不祥事防止）のための新たな取組」のとおり

(参考)

○千葉市コンプライアンス委員会

本年2月の前所長事案の発生を受け、本市におけるコンプライアンスの推進、不祥事案に対する再発防止策等の点検、評価及び総合調整を行うため、設置した。

委員構成は、両副市長及び市長部局内の局長級職員14名で構成。

【開催経過】

平成30年度

第1回	平成30年4月27日(金)	建設局職員不祥事防止委員会による再発防止策の検討状況の報告、コンプライアンス推進対策について
第2回	平成30年5月30日(水)	コンプライアンス推進のための全庁的な取組について

○建設局職員不祥事防止委員会

平成28年1月に、建設局の元職員が、下水道施設の実施設業務委託の入札に関して官製談合防止法違反容疑で逮捕されたことを契機として、建設局職員の不祥事防止の徹底を図ることを目的に、設置し、再発防止策の検討と実施を進めた。

前所長事案の発生を受け、当該防止委員会に、入札制度の改正に関するプロジェクトチームや、その他再発防止策検討のためのワーキンググループを設け各種検討を進めてきた。

委員構成は、建設局長以下局内幹部職員17名で構成。

【開催経過（前所長事案発生以降）】

平成29年度

第1回	平成30年2月26日(月)	現状の報告、建設局職員不祥事防止委員会（平成28年度策定）における再発防止策の実施状況、再発防止策について
第2回	平成30年3月29日(木)	今後の再発防止策の検討方法について

平成30年度

第1回	平成30年4月25日(水)	今後の再発防止策（案）について
第2回	平成30年5月24日(木)	コンプライアンス委員会の報告、委員会最終とりまとめ（案）について